

## 第 3 章

# 統計諸表

# 第1表 取扱開始事件数の推移

昭和21.3～令和7.12

(単位:件)

年次	調 整 事 件					不当労働 行為事件
	集 団 的 労 使 紛 争				個別労使紛争	
	あつせん	調 停	仲 裁	合 計	あつせん	
昭和21年 ～30年	93	16		109	/	36
31年 ～40年	109	1		110		50
41年 ～50年	183			183		803
51年 ～60年	79			79		1,043
61年 ～平成7年	31	8		39		124
8年 ～17年	51			51	10	9
18年 ～27年	42			42	18	5
28年 ～令和2年	6			6	20	1
3年	1			1	2	
4年	1			1	3	
5年					9	
6年	1			1	3	
7年					2	
合 計	597	25		622	67	2,071

## 第2表 調整事件数(手続事由別)

昭和21.3～令和7.12

(単位:件)

手続事由	昭和 21年 ～ 30年	31年 ～ 40年	41年 ～ 50年	51年 ～ 60年	61年 ～ 平成 7年	8年 ～ 17年	18年 ～ 27年	28年 ～ 令和 3年	4年	5年	6年	7年	合計
双方申請	(5) 6	1	2	1	2								(5) 12
労側申請	(9) 101	97	138	60	35	50	41	5	1		1		(17) 529
使側申請	(2) 2	11	41	17	1	1	1	2					(2) 76
知事請求		(1) 1											(1) 1
職権開始			2	1	1								4
合計	(16) 109	(1) 110	183	79	(8) 39	51	42	7	1		1		(25) 622

(注) 1 ( )内は調停に係る事件数を再掲した。なお、仲裁の事例はない。

2 複数年にまたがって係属した事件については、係属した年次に計上した。

## 第3表 調整事件数(終結事由別)

昭和21.3～令和7.12

(単位:件)

終結事由	昭和 21年 ～ 30年	31年 ～ 40年	41年 ～ 50年	51年 ～ 60年	61年 ～ 平成 7年	8年 ～ 17年	18年 ～ 27年	28年 ～ 令和 3年	4年	5年	6年	7年	合計
不開始				2	5	4							11
取下げ (調整前)	(3) 10	4	4	7	1	2	3	1					(3) 32
解決	(10) 79	72	112	42	(3) 19	29	14	2	2				(13) 371
不調	(2) 2	(1) 1			(2) 2								(5) 5
打切り	13	29	52	23	(2) 9	15	23	4			1		(2) 169
取下げ (調整後)	(1) 5	4	15	5	(1) 3	1	1						(2) 34
合計	(16) 109	(1) 110	183	79	(8) 39	51	41	7	2		1		(25) 622
翌年繰越							1	1					

(注) 1 ( )内は調停に係る事件数を再掲した。なお、仲裁の事例はない。

2 複数年にまたがって係属した事件については、終結した年次に計上した。

### 第4表 調整事件数(産業別)

昭和21.3～令和7.12

(単位:件)

産業		年	昭和 21年 ～ 30年	31年 ～ 40年	41年 ～ 50年	51年 ～ 60年	61年 ～ 平成 7年	8年 ～ 17年	18年 ～ 27年	28年 ～ 令和 3年	4年	5年	6年	7年	合計
鉱業	金属		1	5	1										7
	石炭		(1) 10	2	8										(1) 20
	その他		(4) 16	4	1		4								(4) 25
建設業				6	2	6			1	1					16
製造業	食料品			2	4	2		1	1						10
	繊維工業品		11	15	31	1		2							60
	木材製品		14	10	4	1									29
	出版印刷			1	2			1							4
	化学		(5) 12	4											(5) 16
	窯土石製品		8	3	4										15
	金属機械		(2) 22	16	23	8	3	3	1						(2) 76
	その他		(1) 4	1	8	4		3	2						(1) 22
電気・ガス・水道業		1	1	3	2									7	
運輸・通信業		(2) 2	10	27	37	3	5	4	1				1	(2) 90	
卸売・小売業・飲食店			11	28			6	7	1					53	
金融・保険業		1	5	8	1			1						16	
不動産業・物品賃貸業								1						1	
サービス業		(1) 6	8	22	13	10	21	5	2	1				(1) 88	
医療・福祉			(1) 6	6	2	(8) 16	5	7	1					(9) 43	
教育・学習支援								5	1					6	
公務		1		1	2	3	4	7						18	
合計		(16) 109	(1) 110	183	79	(8) 39	51	42	7		1		1	(25) 622	

(注) 1 ( )内は調停に係る事件数を再掲した。なお、仲裁の事例はない。  
 2 複数年にまたがって係属した事件については、係属した年次に計上した。

## 第5表 調整事件数(調整事項別)

昭和21.3～令和7.12

(単位:件)

調整事項	昭和21年 ～ 30年	31年 ～ 40年	41年 ～ 50年	51年 ～ 60年	61年 ～ 平成 7年	8年 ～ 17年	18年 ～ 27年	28年 ～ 令和 3年	4年	5年	6年	7年	合計
組合承認 組合活動	12	1	15	5	1	1							35
協約締結 全面改定	(2) 9		3			1	1	1					(2) 21
協約効力・解釈	(1) 2	3	1		2	1	2	2					(1) 13
賃	賃金増額	(5) 25	(1) 48	59	26	(6) 16	2						(12) 176
	一時金	(1) 8	(1) 25	42	17	(1) 7	3	3		1			(3) 106
金	諸手当	(4) 6	16	10	1		4			1			(4) 38
	その他賃金 に関するもの	(2) 9	23	14	10	1	2	3					(2) 62
等	退職一時金 年金	10	8	24	1	1	9	2		1			56
	解雇手当 休業手当	2	2	1	2		6	5	1				19
給与 以外の 労働 条件	労働時間	1	7	17									25
	休日・休暇	2	1	13	2		2	1	1	1			23
	作業方法の 変更												
	定年制 その他			2									2
経 営 又 は 人 事	事業休廃止 縮小 合併 営業譲渡	13	6	4	1		2						26
	人員整理	(3) 7		2			1	1					(3) 11
人 事	配置転換			3		4	3	3					13
	解雇 その他	(2) 24	12	7	5	1	7	16	3				(2) 75
福利厚生			9	1		1							11
団交促進	5	16	47	20	13	23	15	2			1		142
事前協議制					2								2
その他	(2) 35	65	18	4		1	4	3	1				(2) 131
合計	(22) 172	(2) 242	297	104	(7) 49	72	58	13	5		1		(31) 1,013

- (注) 1 ( )内は調停に係る事件数を再掲した。なお、仲裁の事例はない。  
 2 複数年にまたがって係属した事件については、係属した年次に計上した。  
 3 調整事項が複数の事件については、それぞれの欄に掲げた。

## 第6表 個別労働関係紛争のあっせん事件数

(終結事由別件数 平成13.10～令和7.12)

(単位:件)

終 結 事 由	13年 ～ 17年	18年 ～ 27年	28年 ～ 令和3年	4年	5年	6年	7年	合計
解 決	2	3	7	2	7	1	1	23
打 切	3	9	11	1	1	2	1	28
取 下	2	2	2		1			7
不 開 始	3	4	1		1			9
合 計	10	18	21	3	10	3	2	67

(注) 複数年にまたがって係属した事件については、終結した年次に計上した。

(あっせん事項別件数 平成13.10～令和7.12)

(単位:件)

あ っ せ ん 事 項	13年 ～ 17年	18年 ～ 27年	28年 ～ 令和3年	4年	5年	6年	7年	合計
経営又は人事	5	11	6	2	10	3		37
解雇	2	5	4		4	2		17
配置転換、出向・転籍		2	1	1	1			5
復職	1	1						2
懲戒処分		1		1	3			5
退職	2	1	1					4
勤務延長、再雇用								
その他経営又は人事		1			2	1		4
賃金等	4	4	9	3	3	1		24
賃金未払い	1		6		3	1		11
賃金増額								
賃金減額		1	2					3
一時金				1				1
退職一時金	1	1	1					3
解雇手当	2							2
休業手当								
諸手当		2		2				4
その他賃金								
年金(企業年金・厚生年金等)								
労働条件等		2	5		1			8
労働契約			1					1
労働時間		1	1					2
休日・休暇			1					1
年次有給休暇			2					2
育児休業・介護休業								
時間外労働								
安全・衛生								
福利厚生制度								
社会保険								
労働保険					1			1
その他の労働条件等		1						1
職場の人間関係		3	7	2			2	14
セクハラ								
パワハラ・嫌がらせ		3	7	2			2	14
その他	1	2	2		2			7
その他	1	2	2		2			7
合 計	10	22	29	7	16	4	2	90

(注) 1 個別労働関係紛争のあっせんは平成13年10月1日より開始。

2 あっせん事項が複数の事件については、それぞれの欄に掲げた。

3 複数年にまたがって係属した事件については、係属した年次に計上した。

## 第7表 不当労働行為救済申立事件の審査状況

昭和21.3～令和7.12

(単位:件)

項目		年	昭和21年	31年	41年	51年	61年	8年	18年	28年	3年	4年	5年	6年	7年	合計
		昭和21年	31年	41年	51年	61年	8年	18年	28年	3年	4年	5年	6年	7年	合計	
		30年	40年	50年	60年	平成7年	17年	27年	令和2年							
前年からの繰越											1	1				
新規申立数		36	50	803	1,043	124	9	5	1							2,071
法 第 7 条 該 当 号 <small>(注2)</small>	1	23	8	10	3											44
	2	1	7	8	3	1		3								23
	3	2	4	6	1	3	1	1								18
	4			1												1
	1・2		2			1										3
	1・3	7	21	769	1,030	115	1	1	1							1,945
	1・4															
	1・2・3	2	4	4	4	3	4									21
	1・2・3・4				1											1
	1・2・4						1									1
	1・3・4															
	2・3	1	4	4	1	1	2									13
3・4			1												1	
申立人	組合	26	48	45	14	11	9	5	1							159
	個人	9	2	758	1,029	110										1,908
	組合+個人	1				3										4
終 結 状 況	命 令 ・ 決 定	救済			1			1								2
		処罰請求 <small>(注3)</small>	4													4
		一部救済	1	5	12		4	1		1						24
		棄却	4	1	1	3										9
		却下	1			[1] <small>(注1)</small>	7									8
		和解・取下	26	42	779	698	466	8	4			1				2,024
所 要 日 数	最長							167	1,306		640					
	最短							48	1,306		640					
	平均							108	1,306		640					
翌年へ繰越し									1	1						

(注1)[ ]書きは、申立人が2組合で、その内1組合について却下したものである。

(注2)右欄の数字は、以下のことを示している。

1:1号該当(組合活動への参加を理由とするなどにより、不利益な取扱いをすること。)

2:2号該当(団体交渉をすることを、正当な理由がなくて拒むこと。)

3:3号該当(組合の運営に支配介入することや経理上の援助をすること。)

4:4号該当(労働委員会に申立てたことなどを理由に、報復的な措置をすること。)

(注3)昭和22年・23年に旧労働組合法の規定に基づき行った。

## 第8表 不当労働行為救済申立事件数(産業別)

昭和21.3～令和7.12

(単位:件)

産業		年	昭和 21年 ～ 30年	31年 ～ 40年	41年 ～ 50年	51年 ～ 60年	61年 ～ 平成 7年	8年 ～ 17年	18年 ～ 27年	28年 ～ 令和 2年	3年	4年	5年	6年	7年	合計	
鉱業	金属		1	3													4
	石炭		3														3
	その他		2	5	1												8
建設業					1	2											3
製造業	食料品			3					1								4
	繊維工業 繊維製品		5	3	1												9
	木材 木製品		4	3													7
	出版 印刷		3														3
	化学		2	5													7
	窯業 土石製品				1												1
	金属 機器		9	11	22	7	1										50
	その他		2														2
電気・ガス・ 水道業					3												3
運輸・通信業			2	5	6	8	2	1									24
卸売・小売業・ 飲食店				6	6				1								13
金融・保険業					1	1			1								3
サービス業			3	3	1		3	5									15
医療・福祉				3	2		5	1									11
教育・学習 支援業									1	1							2
公務					756	1,025	113	1	2								1,897
分類不能					2												2
合計			36	50	803	1,043	124	9	5	1							2,071

(注) 昭和24年6月の労組法改正前には旧労組法第11条(処罰請求)の申立があった。

## 第9表 不当労働行為救済申立事件係属数の推移

昭和21.3～令和7.12

(単位:件)

年次	係属事件数			年次	係属事件数		
	新 申 立	前年からの 繰越	合 計		新 申 立	前年からの 繰越	合 計
昭和21年～25年	24		24	平成6年		1	1
26年～30年	12		12	7年	1		1
31年～35年	29		29	8年		1	1
36年～40年	21	5	26	9年	1	1	2
41年	2	2	4	10年			0
42年	2	1	3	11年	2		2
43年	2	1	3	12年	1	1	2
44年	109	2	111	13年	1	1	2
45年	649	105	754	14年	2		2
46年	9	580	589	15年	2	2	4
47年	2	560	562	16年		3	3
48年	10	2	12	17年			0
49年	6	3	9	18年			0
50年	12	7	19	19年	1		1
51年	1	12	13	20年	1	1	2
52年	3	12	15	21年			0
53年	1	1	2	22年			0
54年	1		1	23年			0
55年	5		5	24年			0
56年	2	4	6	25年	2		2
57年	4	5	9	26年		1	1
58年	793	1	794	27年	1		1
59年	128	794	922	28年		1	1
60年	105	917	1,022	29年		1	1
61年	110	354	464	30年		1	1
62年	3	319	322	31年・令和元年		1	1
63年	5	321	326	2年	1		1
平成元年	2	325	327	3年		1	1
2年	1	325	326	4年		1	1
3年	1	324	325	5年			0
4年		252	252	6年			0
5年	1		1	7年			0
				合 計	2,071	-	-

## 第10表 労働組合の資格審査状況

昭和24.6～令和7.12

(単位:件)

年	申請事由 法人登記のため	不当労働行為の救済	労働者委員候補者	総会に認められたもの※	調整申請のため	合計	状況					次に繰越
							適合	不適合	取下げ又は打切り	合計	うち 補正勧告したもの	
昭和24年～30年	45	7	453	8	17	530	511	5	14	530	199	
31年～40年	81	48	462	15		606	531		72	603	167	3
41年～50年	26	46	244	8		324	272		51	323	100	4
51年～60年	12	17	114	5		148	70	2	80	152	1	
61年～平成7年	1	21	17	1		40	26		13	39		1
8年～17年		9	10			19	13		7	20	1	
18年～27年		7	12			19	12		6	18		1
28年～令和2年		1	2			3	3			3		1
3年			2			2	2			2		1
4年									1	1		
5年			2			2	2			2		
6年												
7年			2			2	2			2		
合計	165	156	1,320	37	17	1,695	1,444	7	244	1,695	468	-

※ 職安法による労働者供給事業許可申請のため等